

みなみさんりく 議会だより

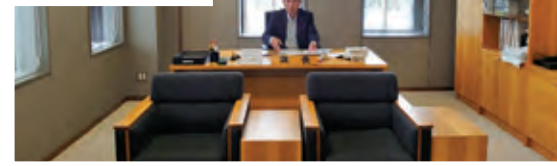


No. 63

令和3年11月1日発行

特集

令和2年度
決算審査特別委員会 P2



- 伝承館、管理は観光協会に ——— 〈議案審議〉 P 7
- 町補助金の不正流用問題 ——— 〈特別委員会〉 P 8
- ここが聞きたい 9人登壇 ——— 〈一般質問〉 P10
- 議会へのお願い ——— 〈請願陳情〉 P19
- 8月・9月会議 ——— 〈議案一覧〉 P20
- まちづくりへの提言 ——— 〈委員会報告〉 P22

《表紙》

定例会議、臨時会議がおこなわれる議場の様子



集中復興最終年度の決算認定



一般 会計	歳入	入ってきたお金(町税、地方交付税など)	368億7,666万3,568円
	歳出	出ていったお金(人件費、事業費など)	326億7,332万6,402円
	繰越額	次年度に繰り越した事業のお金	27億723万5,520円
	実質収支額	歳入-(歳出+繰越額)	14億9,610万1,646円
	財政調整基金 繰入金	いざという時使えるお金(貯金)	7億5,000万円

特別 会計	国民健康保険	歳入	20億949万5,579円
		歳出	18億5,829万3,563円
	後期高齢者医療	歳入	1億4,738万5,052円
		歳出	1億4,084万6,300円
	介護保険	歳入	16億5,746万1,980円
		歳出	16億875万6,466円
	市場事業	歳入	3,057万7,861円
		歳出	2,863万396円
	漁業集落排水事業	歳入	2,514万5,982円
		歳出	1,794万7,507円
	公共下水道事業	歳入	1億9,842万404円
		歳出	1億4,897万9,309円

企業 会計	水道事業	収益的収入	7億2,731万296円	資本的収入	10億606万4,374円
		収益的支出	7億809万6,974円	資本的支出	13億1,258万8,883円
	病院事業	収益的収入	20億9,118万2,613円	資本的収入	6,106万6,070円
		収益的支出	20億6,973万1,755円	資本的支出	6,088万7,554円
	訪問看護 ステーション	収益的収入	5,270万6,836円		
		収益的支出	4,411万6,925円		



総括的質疑
決算に対しての
千葉伸孝議員
10年での復興完遂ならず。水産業は？観光振興は？入院できない町民がいて困っているが？

答 職員一丸となって進めたが、国、県の事業もあり完遂に至らず残念。あと一年ひと踏ん張り。水産業では、コロナ対策で養殖業などにも幅広く支援できたことは評価を得られたが、秋サケを中心に水揚げが大きく減市場運営の見直し協議中だが、方向性は示された。観光業もコロナの影響を色濃く受けたが、さんさん商店街が健闘して、持ち堪えている。地域医療にはそれぞれ病院ごとに役割がある。その判断は医師がおこなうもので、そこに口を挟むべきでない。

今野雄紀議員
交流人口拡大の意義は本にあるのか？おらほのまちづくり補助金はイベント的な使われ方が多くないか？

答 観光庁のデータでは、定住人口1人⇨宿泊客25人⇨日帰り客79人の経済効果と言われている。詳細は各自自治体ごとに違うが、独自の分析もしており、やはり交流人口拡大の経済効果は大きいと考えている。たくさん応募があることは、町づくりに参加したい人が多いということ。イベントも必要だと思われ、補助金の効果は高い。

後藤伸太郎議員
産業振興という面から見てコロナ対策は上手かったのか？復活の時をどう待つのか？子育て支援の充実度は？

及川幸子議員
他河川からサケの移入卵確保は？

答 国からのコロナ支援金を十二分に活用し、町の財源も充てて、一次産業も含めて手広く支援した。できる限りのことはやれたのでは。観光協会のオンラインツアー客が増加しており、いつか南三陸町に行ってみようという人の気持ちも進み、地方移住希望者は多い。自然豊かな感染リスクの少ない町という発信を続けていく。多くのイベントが中止となり子供たちにも辛い思いをさせている。要望があればしっかり受け止めていく。

答 海流も大きく変化しており、昨年は山形県から移入した。卵の確保は現在も交渉調整中である。

令和2年度 決算概要説明より

町長の掲げた4つの柱

- 「復興の総仕上げ」**
祈念公園が全体開園、中橋も開通。伝承館も着工し、復興事業は最終局面だが一部繰越も。
- 「交流人口の拡大」**
人口減少による影響を緩和し、地域に活力をもたらす上でも重要だが、コロナにより観光客入込数は38万人減。
- 「産業の振興」**
台風被害からの復旧、コロナ対策を推進。農業のブランド化、水産業の人材確保等を側面支援。
- 「町民が主役のまちづくり」**
行政主導から参加と協働のまちづくりへ。「おらほのまちづくり補助金」を継続し、「コロナ対応公募型補助金」を創設。

「しかしながら、コロナに始まりコロナに終わる1年でありました。」

任期最後の定例会議

今任期中最後となる9月会議は、7日から22日まで開催されました。9名が一般質問をおこない、議員と同じく最後となる町長に任期中の成果と課題など、町政全般について、論戦を展開しました。

令和2年度決算審査特別委員会を設置し、予算執行のあり方、効果について慎重な審査をおこないました。その結果、一般会計・特別会計とも原案どおり承認されました。

《一般会計》

歳入

固定資産税 過去最
高の要因は (町税)

問 (倉橋誠司委員) 増収は住宅や施設の増加、利用目的の変更等なのか。
答 震災後の新築住宅軽減措置が3年で満了になり2千3百万円増になった。町の土地分譲と換地処分により新たな課税で7百万円増がある。JRの資産への課税も。

注目の質疑

災害援護資金 今後の
回収に暗雲 (諸収入)

問 (後藤伸太郎委員) 震災後の生活再建への貸し付けだが、収納率75%程度、収入未済額が384万円も。大丈夫か。
答 コロナ禍で返済猶予の相談も。休日や時間外相談でも対応しながら分



納提案もしている。町外転出者を訪問しても不在のケースもある。今後は国との折衝も。

住宅使用料徴収 香
託の効果は (使用料)

問 (及川幸子委員) 7千万円で住宅供給公社に委託しながらも、住宅使用料と駐車場使用料の収入未済額が年々増えている。徴収方法に問題はないか。
答 滞納が約千4百万円であった。収納率は徐々に上がってきており、令和3年8月時点で2百万円減少に。公社とともに分納提案も含め収納対策にさらに努力したい。



木質バイオマス 出口戦
略とどうする (総務費)

問 (今野雄紀委員) 224万円の補助金はどのような使われ方をしたのか。
答 1事業者に対し交付され、すぐに確立するのは難しいが、地元産材でのペレット試験製造や林地残材搬出の実証事業等に要する経費に使用されている。出口戦略が重要であるが、町内だけでまかなうのは難しい。町外での可能性も探っていく。

歳出

注目の質疑

経費削減のため委託事業
の見直しを (総務費)

問 (高橋兼次委員) 各課で行う委託業務を可能な限り自分たちで行えば経費削減になるのでは。他市町村を見習っては。
答 規定があり専門知識や資格、資材等を必要とするものについては委託する。直営でできるものは自前で行う考えは持っており、検討は続けたい。

複数委員が質疑

町民バスの利便性は
(総務費)

問 (菅原辰雄委員) 利用者数が減少している。改善点と今後の対応は。
答 入谷のフリー乗降区間設置後も安全第一と定時運行で検討を進める。
問 (千葉伸孝委員) 入谷と戸倉のフリー乗降は国道ではできないのか。
答 45号線や主要幹線道路では安全設定できないが、別の手段も含め検討は続ける。
問 (今野雄紀委員) フリー区間の拡大は可能か。
答 この区間に必要かが明確にならないと協議が進まない。精査が必要。



ワインラベルにゆめ大
使の絵を (総務費)

問 (山内孝樹委員) 地方創生の一環として、海中熟成ワインのラベルにきりが使われているが、著作権は。ゆめ大使の外立とし江さんの海の絵画をラベルにできないか。
答 南三陸ワイナリーの考え方次第だが、著作権は関係ないだろう。南三陸ワイナリーには提案してみた。

複数委員が質疑

婚活支援は順調か
(総務費)

問 (菅原辰雄委員) さらに人数を増やせないか。
答 現在活動中は4名。予算上、応募枠は減少に要検討。
問 (今野雄紀委員) 高評価を得たようだが、委託先は。
答 仙台のマリッジパートナーズ社と継続中。成績実績最優秀賞受賞も。

民生委員の育成を
(民生費)

問 (千葉伸孝委員) 民生委員44人の高齢化が進んでいるのでは。
答 子ども見守り対応や台風19号の際も被害状況を確保頂いた。民生委員高齢化の中でも研修会を行いながら活躍頂いている。区長推薦により改選時には意向確認しながら任命している。バランスは良いと感じている。

注目の質疑

ごみ減量の状況は
(衛生費)

問 (今野雄紀委員) ごみ焼却量が減ったようだが。
答 令和2年度のごみ搬入量は4千トンで対前年比7%減に。コロナ巣ごもり需要拡大で減少幅は小さく、生ごみは11%増に。600万円の不用額のうち、気仙沼市へ委託のごみ焼却が200万円減、秋田県へのごみ埋め立てが300万円減に。

クリーンセンター、衛生
センターの後は
(衛生費)

問 (菅原辰雄委員) クリーンセンター、ごみ中継施設としての改修状況は。
答 気仙沼市ごみ焼却場の延命措置が決定され10年程は委託できそう。リサイクルセンター名目で現在地の中継施設が。
問 衛生センター、し尿収集量が減ってきていると思うが。
答 昭和63年開設。経年劣化が進んでいるが、単年度ごとの修繕でまかなっていききたい。

せっかくのラムサール
ロゴ活かせ
(農林水産業費)



問 (倉橋誠司委員) 1月に発表されたロゴマークを目にしないが。商品化はできているか。
答 商標登録済、商品化はまだだが、広く使ってもらうかブランド化するのか民間業者と検討中。
問 (佐藤正明委員) 農村整備の交付金減ったが。
答 集落や組合との協定による実績額として減少した。
問 米の単価が半値に下がっている。対策は。
答 国でもコロナ対応で検討はしているようだが耕作放棄地にならないようにしたい。

複数委員が質疑

汚染牧草、ほだ木の処理
進捗は (農林水産業費)

問 (今野雄紀委員) すべて処理は終わったのか。進捗状況は。
答 汚染牧草400ペクレル以下は一部処理済、まだ莫大な牧草量があり、ほだ木を含め464トンある。うち7トン処理済、今年度4トン処理予定、すき込みも可能だが、地域住民に説明し検討を進めている。
問 (及川幸子委員) 汚染ほだ木の残量は。
答 400ペクレル以下が184トンある。
問 水産業務費の中で放射能測定業務500万円の内容は。
答 宮城県漁協志津川支所に測定業務を委託している。東京電力の補償が財源になっている。

注目の質疑

神割崎キャンプ場のキャ
ビン設計料は妥当か
(商工費)

問 (佐藤雄一委員) 設計業務で759万円の設計料は妥当か。一般住宅150㎡で設計料50万円が相場。2、3棟目はコピーしているだけで500万円か。
答 町内の業者で随意契約、17㎡が3棟。工事も同じ業者と随意契約に。工事管理も含んでの委託なので妥当だと考える。一般住宅とは違う。諸々の基準を含んでいる。

問 (後藤伸太郎委員) 子育て世代の意見を吸い上げる大事な会議だと思いが、活動内容と提言内容は。同世代への周知は。
答 コロナ禍で会議回数が年1回だけに減った。コロナ給付金支給実績報告、待機児童の状況報告のほか、地域の声として活発な意見も出ており、周知も含め今後もさらに充実させていきたい。

問 (千葉伸孝委員) 各種健康診断があるが、受診率は。有料無料の区別は。
答 乳がん検診25%、大腸がん検診21%、子宮がん検診18%など。生活保護世帯は無料になるが、それ以外は自己負担あり。検診後に相談指導の場がある。



問 (佐藤正明委員) 農村整備の交付金減ったが。
答 集落や組合との協定による実績額として減少した。
問 米の単価が半値に下がっている。対策は。
答 国でもコロナ対応で検討はしているようだが耕作放棄地にならないようにしたい。

問 (今野雄紀委員) すべて処理は終わったのか。進捗状況は。
答 汚染牧草400ペクレル以下は一部処理済、まだ莫大な牧草量があり、ほだ木を含め464トンある。うち7トン処理済、今年度4トン処理予定、すき込みも可能だが、地域住民に説明し検討を進めている。
問 (及川幸子委員) 汚染ほだ木の残量は。
答 400ペクレル以下が184トンある。
問 水産業務費の中で放射能測定業務500万円の内容は。
答 宮城県漁協志津川支所に測定業務を委託している。東京電力の補償が財源になっている。



起業支援、創業支援の実績は (商工費)

不適正事務による町の持ち出し分は (消防費)

度に新規5名。今年度さらに2名に貸し付け。

《特別会計》

予防事業に力点を (国民健康保険)

防事業に充てる事業費は全体のわずか0.6%の1億150万円。予備費も1億円以上あるが。

答 コロナによる健診控えがあるのでは。予備費は保険給付が不足しないよう1カ月分は必要だが、予防事業は大切なので今後も力を入れていく。

複数委員が質疑

居宅介護のための住宅改修とは (介護保険)

問 (今野雄紀議員) 住宅改修費に不用品が多いが。

答 震災後新築された住宅では、高齢者向けに既に手すりなどを取り付けている家が多く、居宅介護12件、介護予防3件の実績にとどまった。

問 (佐藤雄一議員) その

内容は。支援と介護で違う扱いで、上限は20万円。

注目の質疑

新しい市場運営の方向性とは (市場事業)

問 (高橋兼次委員) 新たな経営戦略のもとでの運営ルールは。

答 議会終了後、速やかに協議の場を設ける。

問 遅いのは。赤字分などはどうするのか。

答 県漁協、買受人等と膝を交えてさらに検討するが、個別に課題は聞いている。

内視鏡検査の状況は (病院事業)

問 (山内孝樹委員) なくなることはないのか。

答 上部内視鏡234件、下部内視鏡77件の実績。ただちになくなるといような話はない。

度(倉橋誠司委員) 起業創業はあったのか。雇用は。企業誘致優遇政策は。起業支援は飲食業が3件、林業が1件で合計4件あった。飲食店は二人で起業しているのが実態で雇用は伴わない。創業支援は飲食業とサービス業で合計2件あった。土地がまだまだ空いているが苦戦している。立地条件と労働力確保がカギ。優遇政策はケースバイケースで。

問 (千葉伸孝委員) 消防屯所問題を忘れることができない。元職員に千8百万円請求したが、町の持ち出しはいくらか。

答 8千135万円。

問 防火水槽整備状況は。

答 宇津野、伊里前、志津川各地区で通常の設備更新事業を行い、消防庁からの補助金を利用しながら今後も行う。

要保護世帯への支援は (教育費)

問 (及川幸子委員) 就学援助事業で要保護準要保護制度の支援額が減少した。

答 震災の特例制度を終え、本来の制度に戻したため減額になった。コロナの影響はない。

問 奨学生制度の利用状況は。

答 育英資金は128名に貸し付け中、令和2年に新規5名。今年度さらに2名に貸し付け。



図書館の充実を (教育費)

問 (今野雄紀委員) 蔵書は充分か。本の購入予算は。

答 図書購入費は、新設したため、この数年は300~500万円掛けている。令和2年度は536万円で決算。令和3年度予算は300万円。

問 図書購入の手続きは。

答 図書館司書が新書を含めて選書し、検討購入へ。

指定管理料は未定

4月の開館を目指し工事中の東日本大震災伝承館の管理委託を、非公募により一般社団法人南三陸町観光協会に、5年間、指定管理者として町は、審査委員会の審査の元で決定した。

問 (星喜美男議員) 展示作品のクリスチャン・ポルトンスキー氏の逝去の支障は。

答 7月14日に逝去されたが管理事務所と調整中。

問 (及川幸子議員) 開館が遅れても公募すべきでは。

答 4月30日までに開館したい。

問 (倉橋誠司議員) 正式名称は。

答 南三陸311メモリアル。

問 (今野雄紀議員) 今後の観光協会の事務所は。

答 311メモリアル内に設ける。

問 (後藤伸太郎議員) ラーニングプログラムは何か。また、観光協会の指定管理は有効か。

答 町民の皆様が大震災を通して経験し得たものを皆さんに伝える。オープンに合うよう考える。外向けのプログラムで町内の皆さんともつながっている。



問 (千葉伸孝議員) 管理委託の金額は。伝承館の運営の人数は。

答 年間の維持管理費は、2千5百万円から3千万円を見込む。5人。

討論

反対 (及川幸子議員)

道の駅計画の問題が不明瞭である。維持管理費に多額の費用がかかり、町民の不安の要因となっているので反対。

賛成 (村岡賢一議員)

メモリアルホールは観光産業の最先端であり、観光協会が担うことに賛成。

反対 (千葉伸孝議員)

一番の問題は非公募。参加企業のアピールや金額など、公募型の方が良いので反対。

賛成 (後藤伸太郎議員)

町は通過している。外から人を呼ぶ集客能力と、地元町民とのつながり。2つを有しているので賛成。

起立採決の結果 賛成10人 反対5人 可決

フォークリフトを導入

みやぎ環境交付金を活用し2台799万円で、ディーゼルから電動に買い替え、二酸化炭素の削減を図る。

問 (今野雄紀議員) 今後のフォークリフトの電動化は。

答 現在は10台のうち5台が電動化され、今回2台、来年2台で残り1台だが、来年は電動化率100%としたい。

仮庁舎解体に着手

第2庁舎と第3庁舎の延べ面積は約1千628㎡で、解体費9千350万円。

問 (倉橋誠司議員) 跡地をスポーツ施設としての検討を。

答 駐車場として整備。

問 (千葉伸孝議員) ヘリポートとしての活用は。

答 必要は理解するが、現状では明言できない。

正算 補予 9月定例会議

タブレットの使い方に注意

問 (倉橋誠司議員) 子供たちはいろいろな場面で使うと思うが、使い方によってウイルスが蔓延するリスクがある、そのセキュリティ対策は。

答 業者と確認をしてセキュリティ対策は十分整っている。アダルトサイトなどは接続できない。

農業次世代人材投資金で新たな取り組みを

問 (今野雄紀議員) 農業次世代人材投資金2名分とあるが内容は。

答 給付金は、新規2名分6年間継続して給付を受ける制度。地域の農業経営を目指す若手の方々に、年間2人分上期分75万円・下期分150万円合わせて225万円に。



追求

町補助金の不正流用問題

不正流用の事案が発覚！

「町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会」を設置。(委員長 山内昇一 副議長) 当局より、町監査委員から示された指摘事項について、説明を受け質疑。

「補助金不正流用事案内部事務調査委員会」の概要に関し説明を受け質疑。

集中的に

計8回

「原因究明」と「再発防止」について調査

議会として

9/22

9/16

9/10

9/1

8/19

8/11

7/21

7/9

6/29

4/5

内部事務調査委員会からの中間報告書に関し、説明を受け質疑。

委員それぞれの考えや意見を出す。

内部事務調査委員会の「最終報告書」及び「分限懲戒に関する調査報告書」に関し、説明を受け質疑。

委員会調査報告書の協議及び最終確認。

決議文を採択

「再発防止、信頼回復に向けた決議」

論語に『民信なくば立たず』とある。今般の問題発生に際し、改めてその意味を考える必要がある。前提として、「町民の信頼」は欠くべからざるものである。揺らぐ事態である。補

助金を不正に流用した者がその責めを負うことは当然のことだが、町が不適正かつ杜撰な事務を執り行っていたことは、事実上看過できない。再発防止に関し次の点を踏まえて、その具体を早急に立案し、実行することを求める。

内部統制を町職員全

町長、副町長減給

監督責任を明らかにするため

9月定例会議の最終日、当局より「南三陸町長等の給料の特例に関する条例について」が追加議案として上程され、提出者の説明において町長は、町補助金の不正流用問題に関してはじめて陳謝した。期間は10月1日から1カ月間、給料月額から町長は30%、副町長は20%を減額する。

この議案は、全会一致で可決されました。

事案のあらまし

町が町有害動植物等対策協議会に交付していた補助金を、元農林職員が10年間にわたり1,600万円を不正に流用していた。町は補助金総額1,860万円のうち、時効の成立した620万円を引いた額、1,240万円について詐欺罪として南三陸警察署に被害届を提出した。

参考人招致

委員会の調査を進める中、参考人から聴取が必要ではとの意見が出され、宮城県農業共済組合追支所及び、本事案の調査に関わった方々4名を招き、不正流用が行われた当時の状況等について、参考人質疑を行なった。

問 (山内昇一委員長) 統括事務局を担っていた認識がなかったとの事だが。

答 そのとおりだ。関係書類等が支所に届くことはなく、総会が未開催なうえ、書類は当該者が全

問 (千葉伸孝委員) 普段の生活の様子に変化は。

答 職場では信頼のかけがえのない関係者として、職務内容だった。

問 (及川幸子委員) 全容解明に至ったのか。

答 まだ見えておらず、時期すら予測できない。

問 当該元職員を含めた職員の方法は。

答 業務日誌、会議の復命書等で管理している。

問 町との間で「考え方の調整」等があったのか。

答 町と農林の対応について、情報交換を行なった。

議員報酬減額案は否決

提出者 千葉伸孝議員
賛成者 佐藤雄一議員、及川幸子議員

同日、最終日に、町補助金の不正流用問題に関し、町有害動植物等対策協議会への予算・決算の審議において議会議員の監視機能が十分に果たされなかったとして、議員報酬の減額案が上程された。

議長は10%、議員は5%。10月1日から1カ月間の減額。

この議案は、反対多数で否決されました。

迅速接種

高校生以下のワクチン接種は

町長 9月から高3の優先個別、高2は集団接種で



8月22日に町内で3人が発症し、合計で22人となった。感染拡大防止対策は。

基本的な感染防止対策を徹底する。また、希望する町民には迅速に接種を進める。

自浄作用

町民の血税を問題処理に使うな

町長 町の人員配置が要因の一つで内部統制が不十分

家庭内感染の対策として消毒液の配布は。家庭内においては、「家だから」と安心せず感染防止対策を引き続き周知徹底を図る。

養先が決められ、自宅療養が決まった方には希望すれば、3日間、7日間と食料品を配送する。12歳以上の小中学生のワクチン接種は。



アリーナ向かいの志津川地区の災害公営住宅

生活困窮

観光重視の町の政策から住民生活支援を厚く

町長 ナシヨナルミニマム(生活保護制度)の検討もあり現時点で支援金配布の考えはない

コロナ禍の高齢者や独居世帯への町独自の支援は。

昨年度の国からのコロナ感染拡大に伴う家計支援に町民一人あたり10万円の「特別定額給付金」を実施した。

災害公営住宅の家賃の軽減対策は。

年金収入のみで収入が生活保護基準以下の世帯や被災者に対する町独自の家賃低減措置を実施している。また、延長も検討している。

生活困窮者の税などを軽減する考えは。

※ナシヨナルミニマム：国民生活環境最低水準などとも呼ばれ、国家が国民に保障する最低限度の生活を営むために必要な基準。「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の生存権として定められている。また、生活保護法などの法や社会保障制度の基礎。

感染防止

新型コロナと今後どう闘っていくのか

町長 基本的な感染予防策を徹底し、速やかにワクチン接種を

感染者増加により、町の医療がひっ迫する危険性は。

南三陸病院に入院することはないため、可能性は低いのでは。

緊急事態宣言下の公共施設の利用制限は。

歌津夏祭りや第百回福興市は延期、産業フェアは中止など、イベントに影響が出た。集会所などは午後8時までの時短、または、団体利用は不可とした。

子育て支援センター



ワクチン接種会場と同じ建物なので、午後は休んでいる。

志津川湾夏祭りの開催と、町内で感染者が増えたこととの関係は。

時期、経路を考えると、結びつかない。2年ぶりの花火で、久しぶりに子どもたちの笑顔が見られた。やっぴ良かったのでは。

準備も運営も大変だっただろうが、参加者も含め全員マスクをするなど感染対策が徹底されていた。やっぴ良かった。

感染拡大による学校教育への影響は。

予防に一層力を入れると同時に、タブレットを活用するなど

工夫して学びの確保をおこなう。学校行事の延期、部活動の制限などの影響も。また、心のケアも適切におこない、分断や同調圧力、偏見や差別を生まないよう注意していく。

現場の教職員の負担

工場して学びの確保をおこなう。学校行事の延期、部活動の制限などの影響も。また、心のケアも適切におこない、分断や同調圧力、偏見や差別を生まないよう注意していく。

現場の教職員の負担

現場の教職員の負担

現場の教職員の負担



まずは健康を守ることが第一

は大きい。消毒作業の外注などはできないか。

(教育長) 外部の人が出入りすることはリスクもある。

感染者を特定しようとする行為は別の悲劇を生む。所在の公表は市町村単位までに留めるべきだと思うが。

感染者の情報は県が管理しているため、町では知り得ない。人権に配慮し、冷静に対応していきたい。だくよう呼びかけたい。

ワクチンに関しては様々な情報、意見が飛び交っている。町ではどう捉えているか。

接種すれば感染しなくなるわけではない。マスクは接種後も必要。ただ重症化のリスクは下が

り、接種率の高い世代の感染率が下がっていることは事実。だが、接種を強制することはできない。小さな子どもがいる保護者が接種する際の、子どもの一時預かりは。相談は受けているが、おこなっていない。



重症化リスクを減らすワクチン接種

早急に検討したい。いつ誰がどこで感染してもおかしくない。感染してしまった人も最大限の注意を払っていたはずである。分断を防ぎ、難局を乗り越えることが肝要だと思うが。

町内の感染者が少数に抑えられているのは、町民が感染予防に向きあ

つてもらった結果だと思

う。感謝したい。長期化する中でコロナ慣れを防ぎ、不織布マスクの着用

が、3つの密の回避といった感染予防の基本を今一度徹底してもらいたい。

河川管理

町内中小河川の管理と河床の整備は

町長 町民の人命、財産に関わる箇所から工事を進めている



問 台風19号の被害を受け、復旧工事を行っているが進捗状況は。

答 復旧事業の査定が決定した箇所は、町道、橋梁24路線の41カ所、査定額は4億4千万円余り、普通河川では21河川で45カ所、査定額は7億2千万円余り、現状8月末時点で完成は86事業のうち27件、31.4%の進捗率である。86の事業件数の中で契約済みが82件となっており計画通り進めて行く。



未復旧河川の現状

問 査定から漏れた被害箇所とその対応は。

答 現在まで行ってきた河川の復旧、修繕件数は33件、事業費は約4千万円となっている。今後についても予算を見ながら

補正も考え工事を行って行く。

問 町内河川の調査は全行われているか。

答 町管理の河川だけでも約62kmあり、職員で全路線確認は困難であるが

人的、財産的被害が及ぶ可能性のある箇所については、優先的に復旧をしていく。

問 今回の災害の中で河床の整備について、地域から声があがっていないか。

答 今後河川の維持管理計画を策定、早期に着手できるように、住民の要望に添えていきたい。

問 小さな河川とはいえ、大量の土砂が堆積して、これから大雨などが降ると大きな災害を呼び起こす心配がある。調査する必要があるのでは。

答 これまでの議会の中でもこの問題は非常に難しいと答弁した。国では令和2年異常気象で河川の氾濫が全国で起きていることを踏まえ、新たに緊急浚渫推進事業債という事業を創設、年間9百億円、5年間で5千億円の予算が付けられた。それを踏まえ、我が町でも河川の浚渫計画を作り上



大量の土砂が堆積の河川

げ、国に要望していく。

問 町長はこれまで大震災後大きな事業を皆の先頭に立って携わってきたが、小さな事業は見過ごされやすいところがある。整備が置き去りにされることによって、日々心配

している町民がいることを忘れてはいけないと思うが。

答 精いっぱい頑張らせていただく。国土交通省には強く要望していく。

町づくり

第2次総合計画の進捗は

町長 大多数の事業に着手

問 計画策定から5年半が経過した達成状況は。

答 総論として計画に掲げている事務事業の多くが着手されていると認識しており、町の目指すべき姿に一歩一歩近づいているものと捉えている。

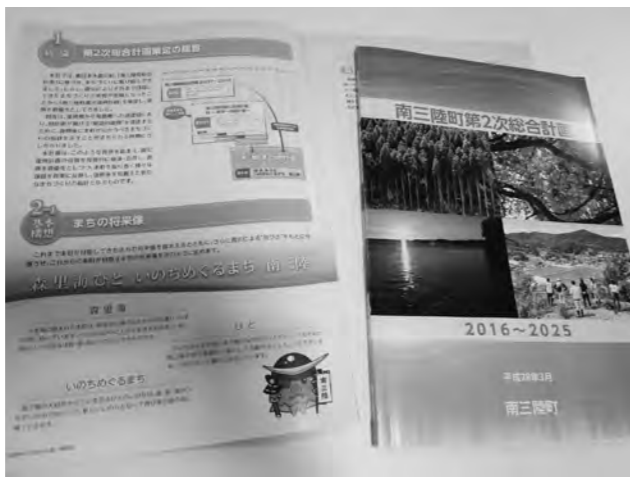
問 今後の課題は。

答 5年の間で関係人口の推進、新型コロナウイルス感染症拡大など、我々を取り巻く環境が大きく変化し総合計画との乖離が生じることである。

問 事業の検証は行われているか、また見直しが必要なのはありますか。



答 昨今の状況下では現実と計画の乖離が大きくあり、見直しが大変重要だと思う。3年ごとに実施状況を検証し次に反映させていく、実質的には



策定から5年半の南三陸町第2次総合計画

詳細な部分の見直しを含めて検討し次年度から具体的な着手と考えている。

問 持続可能な行政運営の推進についての考えは。

答 行政を運営する上で経常収入である町税及び普通交付税の確保が最も

重要な事業である。

問 評価の方法は。

答 16項目の評価で係長、課長補佐クラスも同じ人を管理職と同じ評価するについては特別職が行う内

重要である。町税全体が減少していくことが見込まれるため、新たな財源確保が必要であると考

問 著しく人口減少が進んでいる状況下での安定的な財源確保の考えは。

答 将来にわたり安定した行政サービスを提供するため、さらなる事業取捨選択や委託料等の物件費について徹底した見直しを図っていく。

問 職員の公務遂行能力向上を図るべく本町の人事評価制度の内容は。

答 昨年4月に導入し、人材育成を目的とするもので、各職員が年度の目標を設定してその目標に向けた業績、達成度合いを総合的に評価する「業績評価」である。

問 評価の方法は。

答 16項目の評価で係長、課長補佐クラスも同じ人を管理職と同じ評価するについては特別職が行う内

容である。

問 試行した昨年度の状況は。

答 評価者によってエラ的な評価が随所に目立ち疑問符がつく状況にあるので評価者に対する研修を強化する。

問 正しい評価ができないと離職者の増加が懸念されるが考えは。

答 まさにそのとおりであるので、コミュニケーションを図りながら適正な評価に努めていく。

問 これまでの教育方法に疑問を抱くが今後の考えは。

答 今回の事業を含め、公務員の基本であるサービスの欠如と考えている。所属研修を積み上げ次の年に生きる研修のやり方を考えていく。

問 不適正事を防ぐための行政業務全体を検査する部署の設置を考えては。

答 議員の提案と町の考えを検討し判断したい。

問 歌津総合支所の機能は十分か。



歌津総合支所の機能は十分か

災害対策

状況と情報に大きな乖離が

町長 気象庁にデータの細分化を要求も難しいとのこと



町内の土砂災害・洪水被害の想定と対策は。
答 県の指定を受けた土砂災害警戒区域を想定区域として、防災マップで町民に周知している。

町内4カ所の町の観測データは、避難情報などに活用しているのか。
答 地域での雨量・気温のデータ蓄積のためのシステムである。



観測システムと防災無線の有効活用を

気象情報で大雨・土砂災害警戒などが発表されても状況と情報に大きな乖離を感じるが。
答 気象庁のメッシュが1km単位であり、隣接市に分が入る。細分化を要したが、解析データ量の関係で難しいとのこと。

町内の土砂災害・洪水被害の想定と対策は。
答 県の指定を受けた土砂災害警戒区域を想定区域として、防災マップで町民に周知している。

町内4カ所の町の観測データは、避難情報などに活用しているのか。
答 地域での雨量・気温のデータ蓄積のためのシステムである。

3カ所開設したが、避難者は1施設に3世帯3名だった。雨の状況を見ながら避難行動を起こすのかと危惧している。

八幡川氾濫対策として、御前下付近の蛇行箇所を解消し被害防止を提案したが。
答 河川と国道が蛇行しており交通事故や氾濫の危険な箇所と認識のもと、県に必要な対策を求め、道路は国道398号改良

復旧・復興事業と共に地方創生事業の推進を図ってきたが。
答 復興事業の道路や防潮堤事業の多くは完了しているが、一部延長しており早期完了と、増えた公共施設の維持管理、更新が課題。第1期総合戦略の課題、反省結果を踏まえ、事業を推進してき

成果と課題

任期中の成果と課題は

町長 復興事業で一部延長分の早期完了

復旧・復興事業と共に地方創生事業の推進を図ってきたが。
答 復興事業の道路や防潮堤事業の多くは完了しているが、一部延長しており早期完了と、増えた公共施設の維持管理、更新が課題。第1期総合戦略の課題、反省結果を踏まえ、事業を推進してき



これで大丈夫か氾濫対策

台風19号

全工事が復旧する時期は

町長 今年度内に全ての完了を目標

令和元年10月の台風19号により、多数の箇所が被害を受けている地域では甚大災害であることから、全工事時期はいつになるのか。
答 現在、各所で工事を進めているところであり、今年度内に全ての完了を目標としている。

災害復旧としての工事箇所は、何カ所か。
答 公共土木施設の災害復旧工事箇所は86カ所。このうちの数カ所は、入札不調や災害復旧の変更



急ピッチで進む復旧工事

手続き等で、遅延が生じているところもある。
答 受注者から、発注図に基づき現地調査を行うと、現地の違いや問題等が多いとの事、コンサルタントの責任と思うが。
答 重要な見落としが設計の間違いがあれば、当然コンサルタントの責任

手続き等で、遅延が生じているところもある。
答 受注者から、発注図に基づき現地調査を行うと、現地の違いや問題等が多いとの事、コンサルタントの責任と思うが。
答 重要な見落としが設計の間違いがあれば、当然コンサルタントの責任

里道・水路

法定外公共物の対応策の考えは

町長 全てを町で対応する事は限界がある

近年の異常気象により、土石流災害や濁流で浸水災害等が多く発生している。災害発生時や発生後を確認すると、大半は法定外公共物等が発生の原因と思われる。改修や維持管理を考えると。
答 国から譲渡され、町有財産として位置付けはなっているものの、実態としては地域住民の共有財産ともなっている。

近年の異常気象により、土石流災害や濁流で浸水災害等が多く発生している。災害発生時や発生後を確認すると、大半は法定外公共物等が発生の原因と思われる。改修や維持管理を考えると。
答 国から譲渡され、町有財産として位置付けはなっているものの、実態としては地域住民の共有財産ともなっている。



改修を待つ地区要望の橋梁

この状況から、軽微な被災や日常の維持管理は地域の方々の協力を得ながら管理していきたい。
答 里道や水路の現状を確認すると排水側溝はあるものの、機能していない状況、至急、改修工事や計画を考えては。
答 現況の報告や確認を行い、対応を考えていきたい。

この状況から、軽微な被災や日常の維持管理は地域の方々の協力を得ながら管理していきたい。
答 里道や水路の現状を確認すると排水側溝はあるものの、機能していない状況、至急、改修工事や計画を考えては。
答 現況の報告や確認を行い、対応を考えていきたい。

教育環境

平成の森林間広場に照明設置せよ

町長 松原公園もあるので計画的に



問 各学校の校庭整備を終えているのか。

答 仮設住宅撤去後に復旧整備した。

問 暗きよ排水整備がされているのか。

答 入小・戸小が整備、その他5校は整備なし。

問 格差があつてはならないので整備しては。

答 学校は十分格差なく環境整備されている。

問 照明施設は万全か。

答 7校の内、志小・名小・伊小・志中に簡易照明が設置されている。



夜間照明が欲しい平成の森林間広場

問 サッカースポーツ少年団は不便な環境で練習に励んでいる。林間広場に照明を設置して多くの老若男女に使用させては。

答 野球場の照明も含めて相当の規模となる。松原運動場の要望もあり、財源含め計画的に実施。

問 移動しながらの練習

答 北側と西側に防球ネット

問 大変と父兄から聞いている。公認サッカーができる施設でもあり、周辺の相乗効果も大では。

答 野球場の照明も30年経過し、LED交換に1億円かかる。3か所で3億円かかるので順番でやる。

問 北側と西側に防球ネット

ツトの設置も必要では。答 計画的にやりたい。問 北側トイレは震災からずっと使用禁止のままである。復旧すべきでは。答 目標に向けて挑戦す

答 くみ取りなので、本的に町の責任で替える。問 オリジナルピックを見た子供達の夢実現に応援を。答 目標に向けて挑戦す

答 課長級評価は特別職とある。問 特別職が評価すると「好き嫌い」の感情が入るので、課内全員での評価を基準としては。答 立場上、上位の者がする事になっている。問 何事にも襟を正して町民に寄添う姿勢を願う。答 内部けん制が取れる研修を考えている。

行政改革

度重なる不祥事問題解決策は

町長 意識改革は喫緊の課題

問 町の補助金交付団体が10年間も総会せず、補助金だけ着服されたことは遺憾である。

答 研修や訓示を実施してきた。

問 監視・監督していれば、被害の拡大を防げた

答 職員評価は係長または課長補佐と課長の二段

大きな公園

祈念公園の維持管理を問う

町長 職員ボランティアで草刈り作業

問 祈念公園の維持管理は大変な作業となるのでは。

答 草刈りは全職員体制で、退庁後ボランティア作業として実施した。問 数回の作業となり、

様々なボランティアの方々の協力もあるが、苦情も聞かれる。

答 8月5日に社協のボランティアの協力を得た。問 全職員となるとあの場所はトラウマがある人

もいる。作業中けが等が起きては大変である。管理体制を明確にすべき。答 役場職員として忘れていけないのは、同僚の無念である。委託の話もあつたが、亡くなった仲間にも何回でも想いを寄せる為にも草刈り作業を決めた。

町道整備

小森熊田線の現在の進捗状況は

町長 計画を確定し、早期の工事着手を目指す

問 熊田橋付近から町道水路のかさ上げと内水対策は。

答 今後、設計の内容等を地区住民に説明した上で、計画を確定し工事の早期着手に向け推進していく。

問 道路と水路とに段差があるようだが、今工事はどのような構造になるのか。

答 盛り土して田んぼとほぼほぼ同じ高さ、なおかつ北側から八幡川に向かって一番緩い勾配の道

問 側溝に蓋を敷く設計で通行しやすくなるのか。

答 可変側溝という高さが調整できる側溝を用いて、内水を八幡川まで排水する概要となっている。

問 この場所は地形的に狭隘で急な坂道となっているが、幅員は上まで保たれた形になるのか。

答 国交省で従前に広げた道路まで同様の幅員で接続する計画になっている。

問 露出している給水管の今後の利用計画は。

答 町道熊田線道路改良工事に併せ布設替えする計画であることから、その後は撤去する。

問 道路工事と同時進行なのか。

答 今回の補正で工事費を計上している。承認されれば追いかけるような形で合わせて施工したい。

問 当時、仮橋を造るにあたって将来を見据えた町の考えを国・県に出さ

なかつたのか。

答 仮設という前提で県から国交省が許可をいただいていた。撤去前提に造られた仮橋ということでご理解いただきたい。

問 今後、仮橋存続は河川整備工事期間中だけなのか、それとも町道の拡幅工事が完了するまでの期間なのか、県・国ではいつ撤去するのか。

答 拡幅工事に入るのは来年1月ごろになると思う。



改良工事が待たれる小森熊田線



そのうち撤去される小森仮設橋

問 完成予定は9月ごろ、町道整備工事が終了するまでと交渉中だ。

問 この橋があるからこそ地域住民ならず、利用者の利便性が保たれていると思うが、非常に残念な撤去の仕方にかと思えないが。

答 再三答弁してきたとおり、あの周辺は大変大きな被害が出た。ぜひ解体をしてくれという要望も受けていることを付け加えたい。

問 県から恒久的な残置は許可できないとの回答を得ており、残置できない以上譲渡を受けることはできない。生活道路として利用しているのは十分承知している。国が設置した仮設の工作物であり、河川管理者から残置の許可が得られない現状であることは理解していただきたい。

問 仮設橋を国から譲渡してもらうことはできないか。

答 国から恒久的な残置は許可できないとの回答を得ており、残置できない以上譲渡を受けることはできない。生活道路として利用しているのは十分承知している。国が設置した仮設の工作物であり、河川管理者から残置の許可が得られない現状であることは理解していただきたい。

問 仮設橋を国から譲渡してもらうことはできないか。

答 国から恒久的な残置は許可できないとの回答を得ており、残置できない以上譲渡を受けることはできない。生活道路として利用しているのは十分承知している。国が設置した仮設の工作物であり、河川管理者から残置の許可が得られない現状であることは理解していただきたい。



生活満足、幸福度

5万円ぐらいの限度で「なかまづくり」補助金を

町長 我田引水の楽しみにはNG



ふるさと納税寄付金を原資に、年間700万円前後「おらほのまちづくり」として、団体が企画立案しての事業、活動に補助金を出しているがほとんどイベント、人寄せの補助金ではないか。

発想につながっている。公共、集い、にぎわい、全町のだと、おのずとイベント的な事業しか採択されない。もつと団体ではなく、少人数やグループに少額で、5万円ぐらいの限度で「なかまづくり」への補助金など

を考えると。総合戦略に寄与するのなら、仲間づくり、人づくりも取り組める。こちらから枠を決めてはいない。

今回の仲間づくりは、スケボー、ポッチャ、パークゴルフ、ブレイクダンス、読書クラブ、シネマクラブなど、例えば、団地に住む3〜5人でパークゴルフへ行き、コミュニティを深めていくなどはどうか。

物を買うとか道具を買うなどの申請は、ほとんど却下になる。パークゴルフを通じて、どういう仲間づくりを展開して事業を展開するかという次の展開がないと採択にはならない。

復興住宅の方たちが何人か集って、近隣のパークゴルフ場へ行く経費などは認められないのか。

どこかへ行く場合はモアイバスがあり、旅費は出せない。我田引水の、自分たちだけがそこで楽しむものは、採択になりにくい。

委託見直し 町長 徹底した精査を実施する

委託事業の人員費分は適正か

今後、財政上の見通しから、物件費がかさんでいるので委託のあり方、委託料を見直すということだが、委託費における人員費相当は何割ぐらいをみているのか。

一定の仕様書、人数など、役務だけの提供、専門性の高い設計、情報通信の分野等あり、業務内容により性質が変わってくるので、人員費の率も一概には言えない。



復興住宅などで「なかまづくり」補助金によるコミュニティの醸成を

議会へのお願い

請願書

Table with 5 columns: 受理番号, 付託年月日, 件名, 審査結果, 措置. Row 1: 請願 3の1, 令和3年8月11日, 町道中山線の安全性向上に向けた道路拡幅改良整備についての請願書, 産業建設常任委員会に付託し、本会議において審議した結果、採択すべきもの, 町長に送付

その他「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情」、「沖縄本島南部土砂採取計画撤回に関する陳情書」、「令和4年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い」、「人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること」は、配布しました。

意見書

〇発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

8月臨時会議 議案一覧 4件 (条例1件、工事1件、財産1件、予算1件)

条例	議案第20号	手数料徴収条例の改正。
工事	議案第21号	南三陸町役場仮庁舎解体工事を大企建設(株)と9,350万円で契約締結。工期令和4年3月まで。→P.7
財産	議案第22号	電動フォークリフト2台をトヨタエルアンドエフ宮城(株)より469万円で購入。→P.7
予算	議案第23号	令和3年度一般会計補正予算(第3号)

9月定例会議 議案一覧 32件

(条例2件、報告3件、同意1件、諮問1件、工事3件、財産2件、指定1件、予算4件、認定10件、請願1件、発議2件、発委1件、その他1件)

報告	報告第5号	個人情報保護条例の改正について、専決処分報告。
報告	報告第6号	令和2年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について。
報告	報告第7号	令和2年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について。
同意	同意第11号	教育委員会委員の任命について同意。
諮問	諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について。
工事	議案第24号	令和3年度牧田地区外7地区仮置土整地工事を山庄・サトーJVと、2億7,940万円で契約締結。工期令和4年3月まで。
工事	議案第25号	令和2年度普通河川滝浜川河川災害復旧工事を(株)沼正工務店と、190万円増額し5,415万円で変更契約締結。工期令和3年10月まで。
工事	議案第26号	令和2年度石浜・ばなな漁港地域水産物供給基盤整備工事を(株)阿部伊組と、132万円増額し2億2,792万円で変更契約締結。工期令和3年12月まで。
財産	議案第27号	令和3年度南三陸町教育用タブレット端末151台を、(株)NTTドコモより843万円で購入。→P.7
財産	議案第28号	字の区域の変更(歌津字長柴→歌津字板橋、歌津字長柴→歌津字小沼)
指定	議案第29号	南三陸町東日本大震災伝承館の指定管理者を一般社団法人南三陸町観光協会に指定。指定期間令和9年3月31日まで。→P.7
予算	議案第30号	令和3年度一般会計補正予算(第4号)。→P.7
予算	議案第31号	令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)。
予算	議案第32号	令和3年度水道事業会計補正予算(第1号)。
予算	議案第33号	令和3年度病院事業会計補正予算(第1号)。
認定	認定第1号	令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定。→P.4
認定	認定第2号	令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定。→P.6
認定	認定第3号	令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定。
認定	認定第4号	令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定。→P.6
認定	認定第5号	令和2年度市場事業特別会計歳入歳出決算の認定。→P.6
認定	認定第6号	令和2年度漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定。
認定	認定第7号	令和2年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定。
認定	認定第8号	令和2年度水道事業会計決算の認定。
認定	認定第9号	令和2年度病院事業会計決算の認定。→P.6
認定	認定第10号	令和2年度訪問看護ステーション事業会計決算の認定。
請願	請願3の1	町道中山線の安全性向上に向けた道路拡幅改良整備についての請願書。→P.19

発議	発議第3号	南三陸町議会議員の議員報酬の特例に関する条例制定。→P.9
発議	発議第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について。→P.19
その他	議案第34号	南三陸町過疎地域持続的発展計画の策定について。
条例	議案第35号	南三陸町過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の改正。
条例	議案第36号	南三陸町長等の給料の特例に関する条例制定。→P.9
発委	発委第2号	町補助金の不正流用事案の発生により明らかになった町の不適正事務の再発防止、町民の信頼回復に向けた取組に関する決議について。→P.9

9月会議表決状況一覧																		
案件名	議員名	結果	賛成	反対	表決結果													
					須藤清孝	倉橋誠司	佐藤雄一	千葉伸孝	後藤伸太郎	佐藤正明	及川幸子	村岡賢一	今野雄紀	高橋兼次	星喜美男	菅原辰雄	山内孝樹	後藤清喜
議案第29号		可決	10	5	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
発議第3号		否決	4	11	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×

※表決結果欄：(○)は賛成、(×)は反対。議長は表決に加わりません。賛否同数の場合、裁決します。

議会のうごき



山形 庄内町へ

- ・東日本大震災の復旧・復興支援に対する御礼
- ・大規模災害発生時の相互支援等に関する意見交換



東京 国土交通省へ

- ・国土交通大臣に対する、「町道入谷横断1号線の整備促進に関する要望書」の提出
- ・和田政宗参議院議員の案内で、国土交通省技監吉岡幹夫氏に要望書を手渡した

総務 常任委員会

防災意識を町内の隅々まで

結 び

令和3年8月24日、水害被害現場、土砂災害警戒区域の現地調査をおこなうとともに、総務課・建設課職員から聞き取り調査をおこなったうえで、防災行政についての調査報告をまとめた。

近年、全国的に自然災害の頻度と規模は拡大している。当町でも、令和元年の台風19号による被害は記憶に新しく、その復旧工事には多くの時間を要した。実際の現場を確認して、迅速な避難の呼びかけといったソフト面での体制整備とともに、危険箇所に対しては補修工事を

おこなうなどのハード整備の必要性も感じられた。

また、土砂災害に関しては、新たに町内83カ所の土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定がなされた。東日本大震災での経験と教訓を活かし、想定外という言葉で済ませることなく、地域の自主防災組織等と協力して、万全の備えを構築していただきたい。

備えなければならない災害はほかにもある。高台団地での生活において、最も脅威である火災。特別な対応が必要な原子力災害。これらについても、消防団との連携強化を含め、今後も継続的に訓練等を繰り返し、その実効性を高めていく必要がある。また、防犯という観点からは、町内の児童生徒が徒歩通学へと移行していく中で、安全な通学路の確保が必要不可欠である。

町民の命と財産を守るという、行政として最も重要で、最も基本的な役割を果たしてもらうため、職員にあっては防災・減災に対しての意識をこれからも高く持ち続けてほしい。東日本大震災によって多くの尊い命を失ってしまった当町の職員として、先輩方の遺志を継ぐ者として、その意識はどの自治体職員よりも高く持ち続けてもらいたい。されば、その気運は町民へと伝播し、きっと、災害に強いまち

づくりが実現できるものと考え。さらに安全・安心な南三陸町になるよう、不断の努力を続けていただくことを期待して、結びとする。



産業建設 常任委員会

インフラ整備事業について

結 び

令和3年8月17日、役場庁舎内において橋梁長寿命化修繕計画について聞き取り調査をおこなったうえで、高齢化橋梁についての調査報告をまとめた。

現地調査を行った高齢化4橋梁については予防保全工事設計が予定通り進んでいるが、10年後には高齢化橋梁が90橋(87%)、20年後には97橋(94%)に急速に達する見込みで、今後増大が見込まれる橋梁の修繕・架け替えに要する

経費に対し、計画的なコスト削減への取り組みが不可欠となることを確認できた。

南三陸町橋梁長寿命化修繕計画では、従来の損傷・劣化が大きくなってから対策を実施する事後保全(大規模補修・高コスト)から、損傷・劣化が小さい

うちから対策を実施する予防保全(小規模補修・低コスト)へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図るとともに、適切な維持管理を継続的に行うことで地域道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的として策定されていることが認められ、また、専門知識を有する学識経験者の意見に基づいたシミュレーションも示さ

れているため、これからの進捗を慎重に見守りながら、今後の効果を期待するとともに、震災復興により新たに整備された施

設等を含む町内公共施設の適切な維持管理と長寿命化の推進を図ることを期待し、結びとする。



民生教育 常任委員会

子育て世帯に寄り添った施策を

結 び

令和3年8月3日、役場庁舎3階会議室及び現地(町内保育施設等)において、聞き取り調査、現地視察をおこなった。

平成24年に子ども・子育て関連3法が施行されて以降、当町における子ども・子育て支援の環境整備も進められてきており、震災からの復旧・復興の中で、支援体制の充実、医療費の助成、学童保育の整備など多岐にわたる事業の進捗がみられている。

一方、保育の無償化以降、保育施設等の利用希望児の低年齢化が進む中、人材不足の状況下、正職員と会計年度任用職員をバランス良く配置しながら待機児童解消策を講じているが、働く保護者の増加に伴い、子育て世帯の望まれる形にも大きな変化が見られており、防犯対策や学童保育の受入体制の充実など要望が多様化している。

第2次総合計画策定時には伺い知れない変化が生じている現実を踏まえれば、2025年までとされる計画期間内に整えるべき課題が見えてくる。当委員会としてやみくもに変革を望むものではないが、例えば、現在実施している「子育て世帯応援券支給事業」については、クーポン券から給付金の支給にすることで、子育て世代の心情に寄り添った施策へとかたちを変える。少子化による人口減少に強

い危機意識を持ち、現状の施策の再考察を望むところである。

持続可能なまちづくりを目指す以上、加速度的に進む人口減少の歯止め策を重点課題とし、公立私立の保育施設の均衡を図

りながら「南三陸町の子育て環境」として枠をとらえ、若い世代が安心して子を産める施策を講じるなど、格差の生じない子育て環境を整えることを強く望み結びとする。



わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。
投稿お待ちしております!! (400字程度)

「誰もが相談しやすい町に」



歌津石泉 佐藤 茜さん

5年前たった1人で移住してきたこの町で、結婚し子どもも生まれました。いまは育児に奮闘中です。当たり前ですが、立場が変われば見えるものや悩みも変わり、いまは子育ての壁にぶつかることが多い日々です。

新型コロナウイルスの集団接種、受けたくても子どもの預け先がなくどうしたらいいか困りました。役場に相談しても回答をもらえず、その後、議員さんに相談して、接種時の一時預かりをしてもらえることになりました。おかげで無事に接種できました。

議員さんがどのような活動をしているのか、この議会だよりでしかほぼ知る機会がなく、遠い存在のように思えますが、今回このように相談して力になっていただき、少し議会を近く感じられました。日々の生活で、些細な悩みや困ったことが人

それぞれにあると思います。でもそれが愚痴で終わってしまうと何も前に進みませんが、意見できる機会があれば提案や改善に変えられると思います。議員さんとお話しできる機会はなかなかないですが、住民が少ない町だからこそ、少しでもそういう機会が増え、相談できたり意見が反映されやすい町になればと願っています。

議会から

議会として、議員として大切なことは、町民のみなさんの小さくても大事な声を聴くこと、そしてそれをしかるべきところに届けることだと思います。みなさんに寄り添う議会であり続けたいと思います。

ライブ映像配信中!



次回の本会議は11月開催の予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の自粛をお願いする場合があります。

議会開会中はパソコン・スマホから、リアルタイムでご覧になれます。
配信映像はこちらから↓



編集後記

この議会だよりが届くころには、新しい議会体制ができあがっていることと思います。定数は減りましたが、議会としての機能が弱まることのないよう、町民のみなさんの目と耳を、これからも議会へと向けていただければと思います。

4年間、議会広報委員長として、読みやすく中身の濃い議会だよりになるよう、委員のみなさんと一緒に考え続けてきました。4年前より進化したものになっているでしょう。町民のみなさんと議会をつなぐ一助となっていれば幸いです。今後とも、議会だよりをよろしく願います。

後藤伸太郎

議会広報特別委員会

委員長 後藤伸太郎

副委員長 須藤 清孝

委員 倉橋 誠司

佐藤 雄一

千葉 伸孝

菅原 辰雄